



書かない



行かない



まわらない

市では、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の一環として「書かない 行かない まわらない みんなに優しい窓口改革プロジェクト」を進めています。窓口における課題を解消し、市民の皆さんに安心安全かつ快適にご利用いただくため、新たに3つのサービスをスタートします。



1. 「書かないワンストップ窓口」はじまります！

市民課の窓口で体験してみました！



3月1日(金)から、市役所の一部の課で申請書等への記入が不要となる「書かない窓口」、市民課の窓口で複数の手続をまとめて受付ける「ワンストップ窓口」を開始します。ここでは、市民課を例に紹介します。

〈「書かない窓口」対応課〉※手続内容によっては対応していないものもあります。

市民課、保険課、税務課、高齢者福祉課、障がい者福祉課、子ども福祉課

1 受付をしよう

ロビーに設置してある発券機で受付をします。画面に表示されているボタンをタッチすると番号札が発券されますので、番号札を受取って待合ロビーでお待ちください。

「市民課」のボタンをタッチ！



ピンポン♪ /

お待たせいたしました。受付番号〇〇番の番号札をお持ちのお客様…



順番が来ると、呼出し音とともに待合ロビー前方のモニターに番号が表示されます。ご自分の番号が表示されましたら、市民課の窓口までお越しください。

「書かないワンストップ窓口」で住所変更手続

2 届出をしよう

窓口で用件を伝え、本人確認書類を提示します。職員が聞き取りをしながら届出書を作成します。印刷された届出書の内容を確認し、署名するだけでOK！

自分で書かなくていいんですね！



住所変更に伴って必要となる手続を市民課の窓口でまとめて受付をします。

必要な手続をまとめて受け取れるんですね！

〈市民課の「ワンストップ窓口」で受付をする手続〉

- 後期高齢者医療保険 ○介護保険
- 児童手当 ○お子さんの予防接種 等

※手続内容によっては、担当課の窓口をご案内します。この場合、該当する手続が記載された「手続き案内書」をお渡しします。

いろいろな課をまわらずに手続ができました！



「書かない窓口」で証明書発行

2 申請をしよう

市民課の証明発行専用窓口で用件を伝え、本人確認書類を提示します。職員が聞き取りをしながら申請書を作成します。印刷された申請書の内容を確認し、署名するだけでOK！



住民票を1通お願いします。

3 受取・支払いをしよう

市民課のお渡し窓口で証明書を受取り、手数料を支払います。証明書の発行手数料の支払いには、現金のほか、キャッシュレス決済（クレジットカード・電子マネー・二次元コード決済）が利用できます。

スマホで決済できるんですね！



〈新たに市民課窓口で交付する証明書〉

- 所得証明書
- 所得課税証明書

1つの窓口、1回の署名で証明書を取得できます！



2. マイナンバーカードを利用した「オンライン申請」はじまります！

3月1日(金)から、住民票などの証明書発行のオンライン申請を開始します。
オンライン申請なら、24時間365日、いつでもどこでもスマートフォンやパソコンから申請ができます。

取得できる証明書

住民票の写し、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票、
所得証明書、所得課税証明書、納税証明書

窓口に行かなくても
証明書が取れるんですね！



オンライン申請に必要なもの

●スマートフォン

マイナンバーカードの読取りが可能な機種で、専用アプリのインストールが必要です。

●マイナンバーカード

署名用電子証明書の暗証番号(マイナンバーカードの受取の際にご自身で設定した6~16文字の英数字)

●クレジットカード

対応ブランド：Visa、Mastercard®、JCB、アメリカン・エキスプレス®、ダイナースクラブ

利用方法

1 入力



※3月1日から公開

二次元コードを読み取り、申請サイトにアクセスして必要な情報を入力する。

2 電子署名



専用アプリでマイナンバーカードを読み取る。

3 支払い



必要な証明書を選択し、手数料と郵送料をクレジットカードで支払う。

4 受取り



証明書は郵送で届きます。

3. 市内3カ所の郵便局で証明書が取得できます！

3月15日(金) 開始予定

市役所や美都・匹見各分庁舎、コンビニエンスストアから離れた地域にお住まいの方の利便性向上のため、市内3カ所の郵便局に「郵便局型キオスク端末」を設置します。住民票などの証明書を郵便局で取得できるようになります。

キオスク端末を設置する郵便局・利用可能時間

鎌手郵便局、白上郵便局、益田小浜郵便局

利用可能時間：月～金曜日 9:00～17:00 (祝日、12月29日～翌年1月3日を除く)

取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、所得課税証明書

利用に必要なもの

マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)、手数料



各種証明書の取得方法と1通あたりの手数料

証明書の種類	窓口交付		郵送申請 オンライン申請 (別途郵送料が必要です)	コンビニ交付 上記郵便局での交付サービス
	市民課	税務課		
住民票の写し	300円	×	300円	200円
戸籍謄本・抄本	450円	×	450円	×
戸籍の附票	300円	×	300円	×
印鑑登録証明書	300円	×	×	200円
所得証明書 所得課税証明書	300円	300円	300円	200円(※1)
納税証明書	×	300円	300円	×

※1 市県民税の申告のない「税法上の被扶養者」の方は、所得証明書および所得課税証明書のコンビニ交付・上記郵便局での交付サービスは利用できません。税務課または美都分庁舎、匹見分庁舎の窓口にお越しください。収入がないことを確認後、証明書を交付します。

その他の証明書については、市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】 市市民課 ☎ 31-0221 FAX 24-0180 / 市税務課 ☎ 31-0609 FAX 23-3929